

# 生徒心得

本校生徒は東京都立荻窪高等学校の生徒として、思いやりをもち良識ある行動をとるよう心がける。

## 1 授業

次の3つのことを守って、授業に集中する。

- (1) 授業は遅刻・早退をしない。
- (2) 授業中は教員の指示でない場合は携帯電話・スマートフォン、個人端末などを使用しない。
- (3) 学校に不要な物は持ってこない。

## 2 頭髪

- (1) 清潔感のある髪型を維持し、生来の自然な髪色で登校する。
- (2) 染色、脱色は指導の対象とする。

## 3 服装

- (1) 普段から学校生活に適したさわやかな印象の服装を心がける。
- (2) 式典や実習、校外学習、行事、見学には、特に指定がない限り「標準服」または「標準服に準じる服装」で出席する。

## 4 通学

- (1) 原動機付き自転車、自動二輪車、自動車による通学及び同乗する事は禁止する。
- (2) 自転車通学は届け出制である。許可を得た者は決められた場所に駐輪する。
- (3) 近隣の迷惑にならないよう、マナーを守って通学する。

## 5 校内での生活

- (1) 集団生活を通して、マナーを身につけ、その向上に努める。
- (2) 定められた時程を守り、行動する。
- (3) すべての場所で環境美化に努める。

## 6 校外での活動

学習や部活動で、校外に出かけるときは、次の事項を守る。

- (1) あらかじめ担任や顧問に連絡をとり、許可を得てから出かける。
- (2) あいさつ、礼儀、マナーに注意し、望ましい人間関係が作れるように心がける。
- (3) 訪問先の方々に感謝の気持ちが伝わるように心がける。

## 7 学校生活6つの心得

学校生活を豊かにするために、次の6つのことに心がける。

- (1) あいさつをしよう
- (2) 時間を守ろう
- (3) ルールを守ろう
- (4) 思いやりをもって行動しよう
- (5) 授業に集中しよう
- (6) 身だしなみを整えよう

## 8 特別指導

(1) 問題行動を行った生徒に対して、健全育成を目的に特別指導を行う。

(2) 以下の行為は特別指導の対象となる。

- ①暴力行為・恐喝・いじめ
- ②暴言・威嚇行為・迷惑行為
- ③万引き・窃盗
- ④故意による器物の損壊・汚損
- ⑤喫煙・飲酒（同席も含む）
- ⑥薬物所持・使用
- ⑦オートバイ、自動車等による登下校
- ⑧考査における不正行為
- ⑨部外者の校内立ち入れ
- ⑩度重なる指導無視
- ⑪SNS やインターネット等を介する不適切な投稿や誹謗中傷等
- ⑫火器及び危険物所持
- ⑬その他、指導が必要と認められる行為

(3) 特別指導の方法は原則、登校指導で個別指導とし、対象の生徒に実施する。